

総務環境委員会 説明資料

平成27年3月5日

環境局

目 次

頁

1 外来生物の防除に係る愛知県への要望事項	1
2 ジロング市との湿地提携に基づく人的交流事業の概要	2
3 5大都市の屋根貸し方式による太陽光発電設備の導入状況	3
4 市民が取り組める主な地球温暖化対策	4
5 環境保全設備資金融資の状況	5
6 大気環境改善策の検討調査の概要	6
7 集団資源回収活動への支援の予算の内訳	7
8 古紙持ち去り通報件数の推移	8
9 古紙持ち去り防止対策の執行状況	10
10 ごみの収集及び処分における民間委託比率	11
11 保健委員からの主な要望内容	12
12 保健環境委員の活動をサポートするための分別マナー向上の 主な取組み	13
13 路上禁煙の推進状況	14
14 環境事業所における同一公所在職年数別職員数	15
15 環境局と防災危機管理局との関係	16

1 外来生物の防除に係る愛知県への要望事項

市町村からの要望	愛知県の対応
(1) 広域的な対応 県内市町村が一体となって防除に取り組めるよう、県として防除実施計画を策定できないか。	「鳥獣保護法」、「鳥獣被害防止特別措置法」及び「外来生物法」に基づき、県内の各市町村が地域の実状に応じて取り組んでおり、現状で対応されたい。
(2) 必要経費の助成 捕獲器の設置から殺処分までにかかる必要経費について、一部助成できないか。	有害鳥獣対策について、効果的な捕獲、殺処分方法等を研修会等で紹介していく。
(3) 技術的支援の実施 会議、研修会を開催し、知識や防除技術の普及に努めてほしい。 他都市の先進的な事例を紹介してほしい。	市町村及びNPOを対象に研修会を年2回程度開催していく。

2 ジロング市との湿地提携に基づく 人的交流事業の概要

事 項	内 容
趣 旨	渡り鳥のルートでつながる提携湿地の保全・活用など環境保全の取組みを学び、交流を通じて地球規模での環境保全への理解を深めるとともに、自ら環境保全活動に取り組むことができる人材の育成を図る。
日 程	平成28年3月（3泊6日）
参 加 者	・中学生 18名 ・NPO等 2名
現地での活動 （予定）	・子どもたちとの交流 ・干潟における体験学習 ・ジロング市及びジロング市近郊の環境施設の視察等

3 5 大都市の屋根貸し方式による 太陽光発電設備の導入状況

都 市 名	対象施設数	応募施設数	設置施設数	平均使用料 (円/㎡・年)	主な施設
名古屋市	409	330	18	134	小・中学校 環境事業所
横浜市	—	—	—	—	—
京都市	35	26	23	非公開	小・中学校 文化会館
大阪市	7	0	—	—	—
神戸市	1	1	1	320	航空貨物上屋

(注) 平成27年2月末現在のものである。

4 市民が取り組める主な地球温暖化対策

事 項	内 容
日常生活での取り組み	・電気、ガス、水道、灯油等の使用を抑える。 ・エコドライブを行う。 ・公共交通機関を利用する。 ・「環境ラベル商品」、「つめかえ商品」、「旬のもの」等の環境にやさしい商品を購入する。 ・つる性植物（ゴーヤ等）による緑のカーテンで、夏の室温上昇を抑える。
耐久消費財の更新等	・省エネ家電に買い替える。 ・エコカーに買い替える。 ・太陽光発電、太陽熱利用設備等を導入する。

5 環境保全設備資金融資の状況

年 度	件 数	金 額 (千円)
平成24年度	7	65,000
平成25年度	19	57,400

6 大気環境改善策の検討調査の概要

事 項	説 明
背 景	・微小粒子状物質（PM_{2.5}）は平成21年に環境基準が設定され、本市では平成23年度から常時監視を開始しているが、これまで全ての測定局で環境基準を達成していない。 ・現行の環境目標値について、設定から10年が経過することから、名古屋市環境審議会の答申に基づき、これまでの施策を点検・評価するとともに、見直しを検討する必要がある。
内 容	・PM_{2.5}の原因物質の発生源情報の整備を行い、発生源ごとの排出量を推計する。窒素酸化物等の大気汚染物質についても同様に推計する。 ・名古屋市環境審議会に大気環境改善策のあり方について諮問し、検討を進める。
今後の予定	・想定したPM_{2.5}の削減方策ごとに、将来予測濃度を推計しながら、濃度を低減するための効果的な対策を検討する。 ・大気環境全般について、環境目標値の対象物質、同目標値を達成するための対策の検討を行う。

7 集団資源回収活動への支援の予算 の内訳

(単位：千円)

事 項	予 算 額
集団資源回収実施団体への支援	244,620
古紙持ち去り防止対策	7,833
事 務 費	1,709
合 計	254,162

8 古紙持ち去り通報件数の推移

(単位：件)

年 度	月	通 報 件 数			月 平 均
		学区方式	一般方式	合 計	
平成22年度	6月	3	0	3	条例公布前 19件/月
	7月	18	0	18	
	8月	61	3	64	
	9月	35	1	36	
	10月	26	0	26	
	11月	17	0	17	
	12月	15	2	17	
	1月	13	0	13	
	2月	19	0	19	
	3月	18	0	18	
	小 計	225	6	231	
平成23年度	4月	17	1	18	条例公布後 11件/月
	5月	4	0	4	
	6月	4	0	4	
	7月	10	0	10	
	8月	11	1	12	
	9月	15	0	15	
	10月	21	0	21	
	11月	24	2	26	
	12月	11	0	11	
	1月	7	3	10	
	2月	17	1	18	
	3月	5	0	5	
	小 計	146	8	154	
平成24年度	4月	8	2	10	条例施行後 9件/月
	5月	11	0	11	
	6月	12	2	14	
	7月	18	0	18	
	8月	8	0	8	
	9月	2	0	2	

年 度	月	通 報 件 数			月 平 均
		学区方式	一般方式	合 計	
平成24年度	10月	6	0	6	罰則施行後 2件/月
	11月	2	0	2	
	12月	0	0	0	
	1月	0	0	0	
	2月	3	0	3	
	3月	2	0	2	
	小 計	72	4	76	
平成25年度	4月	2	1	3	
	5月	2	1	3	
	6月	3	0	3	
	7月	5	0	5	
	8月	3	0	3	
	9月	0	0	0	
	10月	2	0	2	
	11月	1	0	1	
	12月	0	0	0	
	1月	0	0	0	
	2月	0	1	1	
	3月	0	0	0	
	小 計	18	3	21	
平成26年度	4月	1	0	1	
	5月	0	0	0	
	6月	4	1	5	
	7月	3	0	3	
	8月	4	0	4	
	9月	6	0	6	
	10月	5	0	5	
	11月	6	0	6	
	12月	3	0	3	
	1月	2	0	2	
	2月	0	0	0	
	小 計	34	1	35	
合 計		495	22	517	—

9 古紙持ち去り防止対策の執行状況

(単位：円)

年 度	予 算 現 額	執 行 額
平成23年度	770,000 (4,909,000)	769,072 (4,908,162)
平成24年度	8,870,000 (15,167,000)	4,639,040 (10,222,380)
平成25年度	7,444,000	7,443,412
平成26年度	9,055,000	8,150,000

(注1) 平成23年度及び平成24年度は、古紙持ち去り防止パトロール業務委託を緊急雇用創出事業として市民経済費で執行しており、括弧で別書きとした。

(注2) 平成26年度は見込み額である。

10 ごみの収集及び処分における民間委託比率

(単位：％)

事 項	比 率
収 集	47.4
焼 却・溶 融	40.0
埋 立	23.2

(注1) 収集は、ごみ・資源収集の車両数による比率である。

(注2) 焼却・溶融及び埋立は、処理量による比率である。

1 1 保健委員からの主要望内容

事 項	内 容
カ ラ ス 被 害 防 止 対 策	・カラス被害を防止するため、ごみを防鳥ネットでしっかり覆うなどの適正な出し方等を市民に周知、広報してほしい。 ・カラスの習性に関する専門家の意見を聞くなど、カラス被害を減らすために行政として有効な方策を検討してほしい。
分 別 マ ナ ー の 広 報 ・ 啓 発 の 充 実	・分別の不十分な資源やごみについては、排出された後に保健委員が分別し直すことで収集されているものがあるなど、各地域で積極的に協力している保健委員が大変苦勞しているため、資源とごみの適正な分け方・出し方について、市民に周知徹底してほしい。
共同住宅対策の 充 実	・単身者向けのワンルームマンションや共同住宅において、分別が不十分であったり、収集曜日を守らない事例が多く見受けられることから、共同住宅に対する重点的な啓発・指導を行ってほしい。

1 2 保健環境委員の活動をサポートするための分別マナー向上の主な取組み

事 項	内 容
分別推進員の配置	・ 分別推進員を各区に配置し、分別マナーの良くない共同住宅や資源集積場所における立番、不適正排出者に対する排出指導及び周辺住民への分別・適正排出に関する広報啓発の実施
共同住宅管理会社と連携した啓発・指導	・ 民間14社を含む計18会員により「名古屋市共同住宅等ごみ・資源分別推進連絡調整協議会」を組織し、共同で入居者に対する広報、啓発、排出指導などの取組みの実施 ・ 分別推進員を活用し、分別状況の悪い物件を集中的に改善指導
ごみ案内所の設置	・ 特に転入者が多い時期に、区役所及び支所にごみ案内所を設置し、本市転入者等へ説明
なごやの資源・ごみ分別ガイドの配布	・ 本市転入者へ区役所及び支所で配布 ・ 共同住宅管理会社や大学等を通じて、学生へ配布 ・ 区役所・支所、共同住宅管理会社、名古屋国際センター等により、外国語対応の分別ガイド（6カ国語）を配布
名古屋市公式ウェブサイトの活用	・ 日本語及び外国語（6カ国語）による、資源・ごみの分け方出し方の案内
ごみ収集日お知らせメールサービス	・ 事前に登録された方に、資源・ごみの収集日を携帯電話やパソコンに電子メールで配信

1 3 路上禁煙の推進状況

(1) 地区別の状況

区 分	名古屋駅	栄	金山	藤が丘	計
パトロール 回 数	4 5 3	1, 1 7 3	3 8 4	1 7 7	2, 1 8 7
処分件数	2 4 7	9 7 4	2 6 6	3 8	1, 5 2 5
指導件数	6 6 1	1, 1 4 2	3 4 2	6 1	2, 2 0 6

(注1) 平成25年度の実績である。

(注2) パトロールは、1班2名体制で、おおむね1回あたり3時間実施している。

(2) 定点調査の状況

期 間	喫煙率 (%)	吸殻数 (本)
告示日前日 (平成17年2月24日)	4. 7 4 2	5 5 3
平成26年度 (1月末現在)	0. 0 4 4	9 5

(3) 主なトラブル

事 項	内 容
暴力行為	・ つり銭を道路に投げつけたうえ、胸でぶつかってきた。 ・ 火のついたたばこをぶつけ、蹴りつけた。
暴力の危険を感じた事例	・ 後ろから蹴り飛ばそうとしたが、空振りした。

(注) 平成26年度の事例である。

1 4 環境事業所における同一公所在職 年数別職員数

(単位：人)

区 分	清掃運転士	技 士	合 計
10年以内	141	420	561
20年以内	44	146	190
30年以内	16	91	107
31年以上	2	40	42
合 計	203	697	900

(注1) 平成27年2月1日現在の職員数である。

(注2) 1年に満たない月数は1年として算出した。

1 5 環境局と防災危機管理局との関係

